

# 主 なる用語の説明

## 一般会計

一般会計とは、地方公共団体の行政経営の基本的な経費を網羅し、計上した会計のことを指します。

## 特別会計

地方公共団体が特定の事業を行ったり、その他の特定の歳入をもって特定の歳出に充当し一般歳入・歳出と区別して経理する必要がある場合、一般会計から分離して収支経理を行う会計のことを指します。

桂川町には、老人保健、国民健康保険、住宅新築資金等貸付などがあります。

## 企業会計

地方公営企業法の全部、又は一部の適用を受ける公営企業の会計のことを指します。

桂川町では水道事業があります。

## 歳出

### 民生費

高齢者や児童、障害者などの福祉全般の事務や事業に要する経費。

### 総務費

戸籍住民、課税徴収、選挙や庁舎管理など、町の総括的な事務に要する経費。

### 公債費

町道や文教施設、消防施設など臨時に多額の費用を要する事業を行うために借りたお金を、返済する費用。

### 衛生費

保健衛生、公害対策など、安全で衛生的な生活環境を保持するための経費。

### 教育費

学校運営や公民館、図書館、スポーツ施設など教育全般の事務や事業に要する経費。

### 土木費

町の道路や、公園整備などに要する経費。

### 農林水産業費

農林業の振興に要する経費。

### 商工費

商業や工業の振興などに要する経費。



## 町民一人当たりの内訳

平成19年2月28日現在の人口(14,698人)で算定

一般会計歳出予算 328,102円(△7,944円)

<b>01</b> 民生費  111,278円 (965円)	<b>02</b> 公債費・その他  56,156円 (170円)	<b>03</b> 総務費  41,519円 (4,792円)
<b>04</b> 衛生費  38,115円 (△1,186円)	<b>05</b> 教育費  32,192円 (72円)	<b>06</b> 消防費  13,603円 (△1,604円)
<b>07</b> 土木費  12,983円 (1,947円)	<b>08</b> 労働費  9,563円 (△12,662円)	<b>09</b> 農林水産業費  6,938円 (259円)
<b>10</b> 議会費  4,664円 (△541円)	<b>11</b> 商工費  1,071円 (19円)	<b>12</b> 災害復旧費  20円 (△175円)



## 予算総額と人口の推移

(予算の万円未満は、四捨五入)

